

全科院外処方の実施 及び リフィル処方箋について

当院では、厚生労働省の方針に従い医薬分業を進めるため院外処方を実施してまいりましたが、一部の診療科において、やむを得ず院内処方としていたケースがございました。

しかし、厚生労働省のかかりつけ薬局推進のため、下記の日程より

原則、全科院外処方 といたします。

院外処方箋は、患者様のご都合の良い“かかりつけ薬局（保険薬局）”で調剤をしてもらうことで、通勤の途中あるいはご自宅の近くのかかりつけ薬局でお薬をもらえるように院外処方箋 F A X コーナーに受付の方が常駐しておりますのでお気軽にご相談ください。

調剤薬局では、お薬の服用方法、注意事項などわかりやすく説明してもらえますし、お薬のことについて何でも相談することができます。

これからも当院は、会津薬剤師会・調剤薬局と協力しながら、“かかりつけ薬局（保険薬局）”推進に協力してまいります。

不明な点がございましたら

処方内容については、診療科もしくは薬剤部

その他については、患者支援センターに遠慮なくお尋ね下さい。

また、令和4年4月の厚生労働省の診療報酬改定から、リフィル処方箋についても保険適用になりましたので、患者様の利便性が良くなるために当院も採用いたします。リフィル処方箋については、実施できない薬品がございますので主治医とご相談ください。

記

全科院外処方箋運用開始

令和4年6月9日

リフィル処方箋運用開始

令和4年7月を予定

ただし、厚生労働省より院外処方できないものとされている薬品や保険薬局で調剤出来ない薬品については、院内処方といたします。

令和4年6月2日
病 院 長